監　査　報　告　書

公益財団法人新潟市開発公社
　代表理事　理事長　若杉　俊則　様

私たち監事は、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和６年５月１６日

公益財団法人新潟市開発公社
監事　山岸誠一

公益財団法人新潟市開発公社
監事　渡辺東一

監　査　報　告　書

公益財団法人新潟市開発公社
　代表理事　理事長　若杉　俊則　様

再提出された令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度の正味財産計算書内訳書について監査いたしました。そのことについて、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

提出された正味財産増減計算書内訳書について、修正に至った経緯の説明を求め、その内容と書類を精査いたしました。
さらに、当該事業年度に係る貸借対照表及び正味財産増減計算書、財産目録との整合性についても検討いたしました。

２　監査意見

提出された書類は、公益法人制度に関連する法令や定款に準拠し、正しく示しているものと認めます。また、提出後の財務書類について、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

令和６年　７月　２日

公益財団法人新潟市開発公社

監事　山岸誠一

監　査　報　告　書

公益財団法人新潟市開発公社
　代表理事　理事長　若杉　俊則　様

再提出された令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度の正味財産計算書内訳書について監査いたしました。そのことについて、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

提出された正味財産増減計算書内訳書について、修正に至った経緯の説明を求め、その内容と書類を精査いたしました。
さらに、当該事業年度に係る貸借対照表及び正味財産増減計算書、財産目録との整合性についても検討いたしました。

２　監査意見

提出された書類は、公益法人制度に関連する法令や定款に準拠し、正しく示しているものと認めます。また、提出後の財務書類について、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

令和６年　７月　５日

公益財団法人新潟市開発公社

監事　渡辺　東一